

# 「安全管理者選任時研修」実施要領

安全衛生法の改正により、安全管理者の選任に当たっては従来の学歴と実務経験に加えて、厚生労働大臣が定める研修「安全管理者選任時研修」を受けた者の中から（平成18年10月1日施行）選任が義務付けられました。（安全管理者選任報告書を労基署に届ける際に、この研修の修了証の写しを添付）

当協会では、安全管理者選任時研修を下記のとおり実施いたしますので、ご案内致します。

## 1. 受講対象者

- 平成18年10月1日において安全管理者としての経験年数が2年未満の方。
- 新たに安全管理者に選任される予定の方。

## 2. 日時及び会場

日 時 令和4年12月8日(木)～9日(金)

1日目：9時～15時55分（8時50分から開講オリエンテーションを行います）

2日目：9時～12時10分

会 場 協働大町ビル（秋田市大町3丁目2-44）

## 3. 講習科目

- 安全管理（3時間）
- 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等（3時間）
- 安全教育（1時間30分）
- 関係法令（1時間30分）

## 4. 講習科目の受講の一部免除

下記に該当する方は、当該科目の受講が免除となります。

受講の免除を受けることができる者	受講免除科目
《免除①》下記の研修の修了者 ・リスクアセスメント担当者（製造業等）研修 ・労働安全衛生マネジメントシステム担当者研修	《免除①》 講習科目（2）を免除する
《免除②》下記の研修の修了者 ・職長等教育講師養成講座 ・職長・安全衛生責任者教育講師養成講座	《免除②》 講習科目（1）（3）を免除する

※受講申込書に上記研修の「修了証」の写しを添付して下さい。

## 5. 受講料等【消費税及びテキスト代1,650円を含む】

免除区分により、受講料は下記のとおり

区 分	全科目受講	免除①	免除②	免除①・②
会員事業場	16,164円	11,324円	8,905円	4,068円
一般事業場	21,664円	14,990円	11,655円	4,985円

## 6. 定 員

80名（定員になり次第締切ります）

## 7. 受講申込方法

- (1)「受講申込書」に所要事項を記載し、申し込み前6ヶ月以内に撮影した証明写真1枚を貼付し、郵送または持参により申し込みください。
- (2)受講者には講習日の約1ヶ月前より受講票及び関係資料を送付します。  
(※受講料の請求書が必要な方には、請求書を同封します)
- (3)受講申込締切日及び受講料納入期限は12月1日(木)とします。
- (4)受講申込締切日以降のキャンセルの場合は、原則として受講料の返還はいたしません。
- (5)不明な点等につきましては、下記の「申込先」へ問い合わせください。

☆ 申込先 〒010-0921 秋田市大町3丁目2-44 協働大町ビル3階  
一般社団法人 秋田県労働基準協会  
TEL 018-862-3362 FAX 018-862-3729

☆ 振込先 秋田銀行 大町支店 (普) 967575  
一般社団法人 秋田県労働基準協会  
専務理事 町田 良則 (まちだ よしのり)

以 上